

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求する」という企業理念のもと、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「従業員がやりがいをもって働くことのできる会社」を目指し、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、2022年度にベースアップを実施し、今後も継続的に従業員の処遇改善に努めてまいります。

人材投資については、体系的な知識や専門的なスキルを身につける教育を実施するとともに、自己啓発を奨励する制度を整えております。また、当社事業の核である監督者育成については、個人の力量に応じた各種技術研修を実施することで、施工管理能力の維持・向上を図る等、今後も継続的に人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年11月11日】

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/19957-04-00-kanagawa.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。」という企業理念のもと、安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月1日